

アムネスティ死刑廃止ネットワークセンター大阪

&
死刑廃止フォーラム in おおさか

連続学習会



第1回 10月28日(土) 14時～16時半

講師: 亀石 倫子 弁護士

「再審法ってどんなの? なにが問題なの?」(仮題)

再審についての規定は、刑事訴訟法の第435条から第453条のわずか19か条しかなく、証拠開示などの具体的な規定はありません。

現在の刑訴法の再審についての規定の問題点、そしてそのためにはどのような内容を持つ法規定が必要なのかを解説していただきます。

第2回 11月23日(木、祝) 14時～16時半

講師: 金子 武嗣 弁護士

「3つの死刑国賠から見えてくるもの」(仮題)

現在、大阪地裁では3つの死刑執行にかかわる裁判が係争中です。1つは、再審中に執行された死刑確定者の弁護人を原告とする弁護侵害を訴因とするもの。2つは死刑確定者を原告とする「当日告知即執行」「絞首刑の残虐性」を違憲とする裁判です。

死刑執行に関わる手続きを定めた法律はほとんどないままです。

この裁判でもとめられているものはなになのかを、現在の死刑確定者の置かれている状況なども含め、お話しいただきます。

資料代: 各回 ¥800

(もちろん1回のみでの参加も出来ます)

会場: ドーンセンター5F
セミナー室2

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号

TEL 06(6910)8500

京阪「天満橋」駅、地下鉄谷町線「天満橋」駅

出入口から東へ約350m

JR東西線「大阪城北詰」駅下車

2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m



主催: 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本 死刑廃止ネットワークセンター大阪

後援: 死刑廃止フォーラム in おおさか

連絡先: 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本 死刑廃止ネットワークセンター大阪

TEL: 06-6227-8991